

平成31年4月定例教育委員会

開催日時 平成31年4月18日（木）
午前10時～午後0時

1 開会

山本教育長

ご起立ください。ただいまから平成31年4月定例教育委員会を開会します。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案1件、報告事項9件の合計10件となります。ご審議よろしくお願ひします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、次に一般報告をしたいと思います。今回が平成最後の定例教育委員会になるかと思いますが、新学期が始まりまして桜が残る中、三朝小学校あるいは湯梨浜中学校など統合校をはじめとして各学校で、新しい令和の時代の人材の育成に向けて、新たな気持ちで取組が始まったところです。委員の皆様方にもそれぞれ入学式にご出席をたまわりましたことを感謝申し上げたいと思います。

本日は、全国学力学習状況調査が各学校で実施されておりまして、本年度からA問題、B問題の区分がなくなるということで、トータルで学力が試されることになりまして、中学校の英語が初めて実施される上、スピーキングも含めて実施されるということで、その辺でちょっと混乱がないようなかたちで進めばいいのだがと思っておりますし、ぜひ児童生徒の皆さんには、力を遺憾なく発揮していただきたいと期待するところです。

4月7日、日曜日に統一地方選挙が行われて、平井知事四選ということをはじめ、県会議員方も決定いたしました。また新しいメンバーによる県政が進められることとなるかと思っております。いま平井知事の公約に書かれていること等を含めて、6月の肉付け予算に向けて検討を進めているところで、そうしたことにつきましても、また時間を取って説明申し上げたいと思いますが、ふるさと教育でありますとか、ICTを使った不登校対策でありますとか、そうしたことなど必要な予算を検討してまいりたいと考えております。

4月12日に、美術館の関係で、桂見の美術館計画を廃止したことに伴って、鳥取市の自治連合会の地区の会長方の集まりに出かけて、説明を行ったところです。立地された検

討に至る経緯でありますとか、今後、博物館をどういう方向で検討しようとしているのか、あるいは美術館の計画等々についても資料を使いながら説明させていただいたところで、今後は地元の桂見・松保地区など、その地区の方々の意見も伺いながら、鳥取市とも相談しつつ丁寧に対応してまいりたいと考えているところです。

4月15日には、市町村教育長方にお集まりいただき、働き方改革でありますとか、学力向上、ふるさと教育等について、今年度以降どうしていくのかといったことについて意見交換をし、ベクトル合わせを行うとともに、新年度の取組について、情報共有をさせていただいたところです。新しい令和の時代を迎えるわけですが、今年度も市町村の皆様方あるいは学校の皆様方とともに、しっかりとタッグを組んで進んでいきたいと思いますというところで、まとめを行ったところです。私からは以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。

○山本教育長

まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号、平成31年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について、これは、令和2年度に使用する小学校の教科用図書、中学校の教科用図書及び特別支援学校の教科用図書について、採択基準や選定に必要な資料等について鳥取県教科用図書選定審議会に諮問するものです。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

では、議案第1号について、担当課長から説明してください。

(1) 議案

【議案第1号】平成31年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について（公開）

○中田参事監兼小中学校課長

今回3月に、教科用図書選定審議会委員20名に就任いただきまして、全メンバーが揃った審議会で諮問した内容をご審議いただくこととなります。市町村教育委員会に対して、県教委が教科書採択するに当たって、指導助言あるいは援助等を行うことになっておりまして、その中身について審議会に色々と検討していただき、それを頂戴して、市町村への指導・助言を行うというようなこととございます。内容については、令和2年度は小学校においては学習指導要領完全実施ということになりまして、まったく新しい教科書が昨年度、検定されました。ですので、かなり大きな作業になります。

採択基準を皆さんに考えていただき、選定に必要な各市町村に出す資料を、業者の教科書ごとによっていただくという、かなり大きな作業をしていただくこととなります。

中学校については、今回使用しているものがそのまま継続して使われるようですので、もう一度確認していただいたりというような作業をしていただき、ちなみに中学校については、小学校の一つ先で令和3年度に新しい教科書になりますので、今回は採択をしていただくのですが、その次の年にまた新しい教科書の採択をすることとなります。

特別支援学校についても、同じようなかたちで、基準を作っていただいたり、資料を作っていただいたりということになります。以下8点、諮問させていただきたいと思います。よろしく審議をお願いします。

○山本教育長

それでは、議案第1号について、委員の皆様からご質問あるいはご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。（同意の声）

例年、何かしらの採択に向けての審議会を開催しておりますが、今度は、小学校、中学校、特別支援学校と多岐に渡りますが、諮問させていただくということで、議案第1号は原案のとおり決定したいと思います。

（2）報告事項

○山本教育長

続いて報告事項に移ります。はじめに事務局から順次説明を行い、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからオについて、事務局から説明してください。

【報告事項ア】令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○國岡教育人材開発課長

今年度の実施方法については、3月14日に既に公表しております。まだ公表しておりませんでしたのが、実施教科と採用人数でして、これについて今回、新たに決定いたしました。資料の1ページ目をご覧くださいと、真ん中の辺りに採用予定数がございます。小学校については昨年度95人だったのが、今年は85人。中学校については50人から55人。高校については、19人から35人。特別支援学校については、30人から25人。養護教諭については13人から7人ということですが、トータルは207ということで、昨年度と同規模の採用数となります。校種によって多少の変動がありますのは、退職者との関係等もあるからです。以上です。

【報告事項イ】平成30年度夜間中学等調査研究部会の中間まとめについて

○中田参事監兼小中学校課長

平成30年度に教育審議会に、夜間中学等調査研究部会を設置して、昨年度一年間かけて審議していただきました。昨年度一年間かけて周知は一定程度、図られたものと考えております。また、一方、対象となる方々から十分な回答を得られてないという心配もあり状況把握まではもう少しかかるのではないかと考えております。先行して行っておられる京都市を訪問して先進地の情報収集もしているところです。本年度は、周知が少しずつ図られていくものと思うのですが、まだもう少し調査をしていく必要があるかと思ひまして、引き続き継続して調査研究していきたいと考えております。

【報告事項ウ】平成31年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について

○酒井高等学校課長

平成31年度の学力検査については、総得点は140.3点ということで、だいたい例年同様の得点ではなかったかと思っております。各教科の目標は、大体25点ぐらいから30点で作成することになっているので、近い値でできたかなと思います。

3ページからは各教科の得点分布について載せております。3ページの上のほうに度数分布を載せておりますが、国語を見ていただきますと、国語の10点以下の生徒の数は125人で3.7%です。英語は533人が10点以下で15.8%と、英語の下位の学力の生徒が多いです。上位を見ていただきますと、英語は41点以上、8割以上を取っている生徒は11.5%います。国語は逆に少なく5.7%ということで、そういったことをグラフにしたものが4ページ以降です。各教科別、地区別にそれぞれ載せてあります。11ページは、各教科の問題、解答を分析したものを載せております。

考察としまして、国語のところに書かせていただきましたけれど、「問われていることに対する的確に表現できているか」というところが課題となっています。問題に何が書いてあるかということが、きちんと分かっているかということです。これは英語でも同様で、「得られる情報を求められた条件に合わせてきちんと考えることができるか」というところの力を更に養っていきたいと思っております。

もう一つ、国語のところに「自分の考えを根拠を明確にしてまとめる」という力も、まだまだ改良の必要があります。これは数学のところにも書かせていただきました。「論理的に考察して処理する力」、こういうところと重なるのではないかと。教科は違いますが、生徒に求められている力は、やはり同じようなところが課題として挙がってきております。

その後は、各教科ごとの結果の概要、あるいは正答率を含めて載せております。

【報告事項エ】平成30年度「英語教育実施状況調査」の公表結果及び英語力を高めるための今後の方策について

○酒井高等学校課長

これは毎年、文部科学省が全国の中学校あるいは高校における英語教育に係る状況を調査して、それを公表しているものです。平成30年度の調査において、英語担当の教員の英語力について、高等学校の教員は鳥取県が全国で一番ということで、真ん中の表にありますが、英検準一級程度以上の力のある教員は、29年度は高校の教員83.3%でしたが、昨年度97.5%ということで上昇しました。中学校の教員につきましては、平成29年度28.2%だったものが、35.8%ということで、こちらも上昇しました。

一方、生徒の英語力ですが、中学校は35.7から、37.1と1.4%上昇しました。全国の場合では、1.9%生徒は上昇しています。鳥取県は1.4%で少し少ないですが、上昇しています。ただ、高校について、全国的には0.9%上昇したのですが、鳥取県はマイナス3.2%ということで、高校の生徒の英語力については減少している。

その分析を下に書かせていただきました。中学校、高校とも全国の上昇に比べては伸び悩んでいます。ただ、高校の場合、特に普通科に通う生徒と専門高校に通う生徒で大きく差が開いているという状況があります。また、生徒の英語力の把握は客観的な外部試験の結果ではなくて、それぐらいの力があるだろうと、先生が判断するもので、そこを踏まえた結果ですので、少し鳥取県の高校の先生方の見立てが厳しかったのかなど、その辺りはもう少し分析しなければなりませんけれども、そう思われるところもありました。

課題については、「読む、聞く、書く、話す」、特に話す力、この部分を今後どうやって付けていくかということに尽きると考えていますので、4技能をバランスよく学んでいく、そういう授業に変えていく必要があると考えています。

【報告事項オ】特定天井耐震改修工事に伴う図書館の対応について

○網浜図書館長

図書館では今年度、特定天井耐震改修工事を実施いたします。それに伴い、閲覧スペースを若干縮小いたします。また、利用者と職員の安全面に問題がある場合は、図書館を休館として、その間は市町村立図書館と連携・協力して対応していきたいと考えております。

工事の概要については、まず期間ですが、今年7月頃から来年2月頃までの8ヶ月間を予定しております。工事の内容は、特定天井といいますと、平成28年の中部地震で倉吉未来中心の天井が落下したことをご記憶の方もあるかと思いますが、その天井と同種のもので、そこを撤去して、新たに軽量天井を設置いたします。

工事期間の間は、その工事区域内を間仕切りの壁を設置して仕切ります。そのために足場を工事の初めに設置して、工事の終わりに撤去します。人が出入りすると危険な場面があるため、利用者の安全面を考慮し、それぞれの足場の設置と撤去の約一ヶ月間は休館としたいと考えております。それ以外にも事情に応じて休館せざるを得ない時期があるかと思っております。もしも図書館が部分的ではありますが、休館する場合は、職員の資質向上のための研修ですとか、市町村に出向いて積極的に市町村図書館の新たなサービスの取組などを支援するように、普段なかなか開館してはできないことを積極的に取組んでいきたいと考えております。

次に工事期間中の図書館の運営体制ですけれども、工事をしている間も、約八ヶ月と長い期間ですので、できれば、安全面が確保できる場合には原則開館としたいと思っております。ただ、部分的に使用できない閲覧スペースもございますので、市町村を通して協力貸し出しや返却を、現在も行っておりますが、そこを更に県民の方々に周知して、そういった利用をお勧めするかたちにしたいと思っております。

続いて、2ページが予定している工事の区域です。上段が二階で、下段が一階の平面図です。太く囲っているところが工事区間となり、ここを間仕切るかたちで部分的に開館していきたいと考えております。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等があれば、お願いしたいと思います。採用選考試験についてはいかがでしょうか。

○鱸委員

教員の年齢分布で退職者が多い年代があり、今現在、小学校等たくさん採用がある部分もあります。こういった年代別分布が違っているということを、採用数を考えるときに、理想的には年代が満遍なくあるとか、あるいは生徒の数を考えて、だいたいこういうイメージがいいというような、将来を見越した人員の考え方といった発想は、教育委員会の中ではあるのでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

課題意識はありまして、極端ですが30代を中心にした特別選考をつくるということもないわけではないですけども、公平感の問題ですとか、ちょっと説明しきれないなと思っております。ただ、既に他県で正式採用になっている人に対する特別選考等を設けていますので、若い人だけでなく、ある程度30代の人も、少しずつ入ってきたりという状況もあり、そういう中でなるべく平らになるようにはしたいとは考えております。

○佐藤委員

同じく採用試験のことで、小学校教諭の受験者の会場のみを関西会場に設けるという説明が以前にもあったと思うのですが、その他の校種やそのほかの試験区分については、鳥取県内だけで行うのでしょうか。その違いみたいなものはありますか。要するに、県外からも受験したいのではないかとと思うのですが。

○國岡教育人材開発課長

一番大きな判断基準は倍率でして、実質倍率が小学校の場合、今回2.2倍でした。他の校種についてはもっと高いので、一定倍率は見込めるだろうということで、そこまではまだ踏み切っていません。ただ、特別支援学校も同じような2.2倍ほどでして、複数の校種を県外で実施するとなると、運営側の問題もありますので、現在一番全国的にも課題意識の大きな小学校を今回、関西会場でもすることとしております。

○佐藤委員

今後、その他の試験について、他会場でということはありませんか。

○國岡教育人材開発課長

広げる計画はないわけではないですが、一回やってみて、またこの次を検討していきたいと思います。

○佐伯委員

小学校を受験する方は、確か中学校英語の免許所有者だと優遇措置がありましたね。今、教科担任制を取り入れようかという話が出ている中で、以前だと小学校の免許を持ち、中学校の免許も所有している方は結構おられたのですが、最近は小学校一種類だけという方が増えてきているのでしょうか。大学の授業がそのようになってきていたりしますか。

○國岡教育人材開発課長

二種類の免許を取得させている大学は多いと思います。島根大学もそういった方針ですし、複数の校種の免許を取得させてどこでも採用されるようにという方針のところが多いと思います。

○佐伯委員

そうであれば、これは先々のことですけども、英語以外でも、何か中学校の専門の教科の免許を持った方がいるとすれば、その方のほうが教科担任として社会や理科等に対応しやすくなるのかなというのは、今回の話を聞いて思ったのですけども。

○國岡教育人材開発課長

今後そういった可能性もあると思います。中学校のより専門性の高い免許を持った方が優遇されるというような考え方もあるかもしれませんし、免許制度とも関連してきますので、国の動きも見ないとならない部分でもあります。

○山本教育長

2ページにあるように、複数免許所有の時は試験で加点があります。

○足羽教育次長

関西で初めて実施しますが、高知県がこういった格好で行っていて、関西で去年700人とか、本当に試験に向かうかどうかは別としても、受けるチャンスとしている状況も聞こえてきております。そこまでの数があるかどうかは分かりませんが、こちらの事務局の体制が、こちらもあり、向こうもやるのは、ちょっとチャレンジの部分もあるのですが、そういう意味で先ほど、教育人材開発課長が申したように、あれもこれもすると、とても今回は対応できませんし、小学校の場合はマークシートですから、そういうこともあって、

まず小学校でチャレンジして、鳥取県をしっかりとPRしていきたいという仕掛けを考えています。

○國岡教育人材開発課長

実は、先々週の金曜日に、教員採用シンポジウムという業者主催の説明会が大阪でありまして、それに出て説明してきたんですけども、300人ほど集まりました。ただその中で、鳥取県出身者はわずか30名ほどで、それ以外は他県出身者でした。説明の後の数を見ますと、鳥取県に興味を持ったとか、住みやすそうだ、働きやすそうだというように思った方もいらっしゃるって、そういった方が大阪で受けてくれることを期待しています。

○山本教育長

では次、夜間中学はどうでしょうか。決着点が見えていない中ですけども。

○佐藤委員

教育長が、決着点が見えていない中でもと言われた点は、対象者が広範囲というか、Aさんのようなタイプの方だったら、こういったスキルを持って対応します、というようなことがなかなかできないというのは、意見の中にもたくさん出ていたようにも思います。どういう対象者にどんなかたちでというところが、すごく難しいんじゃないかと。難しい、難しいというところが一杯出ていますので、そこを整理するところからしないと、どなたに向けたニーズか拾い出しするというのは難しいのではないかと思います。この辺りのところはまだ整理できていない感じですね。

○中田参事監兼小中学校課長

今のところ、アンケート調査を色々しているのですが、ご本人さんから回答がなかったりとか、そういうような状況もたくさんあります。支援をして関わっておられる方がおられますので、そういう方にも本人からの聞き取り等も行ってもらって、回答していただいたり、どういうような対応が一番いいのかというようなことも考えながら整理していければということは考えております。

○足羽教育次長

あくまでも中学校ですので、9教科を特例措置で行うのですが、9教科をするので、日本語を教える学校ではないというのが基本になります。そこに不登校で学校に向えなかった今の年齢の生徒を対象としたときには、そういった課題を縮小したものになります。ところが、外国籍の方が加わりますと、9教科を行いながら、いわば日本語指導のようところが要素として加わります。他県の例でも教材がレベルに応じて一人ずつ違う。それを7、8人の教員で行う。ですから、視察に行った学校も支給される教科書はあるけれども、そのレベルではないので、教員が個々のレベルに応じた教材づくりをしています。教員の負担がと書いているのは、そういう部分です。おっしゃるようなどういう対象者にするのか、4種類あるわけですから、全部ということとはとてもならないだろうし、一番ニーズの

高いようなところを絞り込むのかどうかというような、そういうニーズも合わせて、やはりそこはもう少し深める必要があるかなと思います。

○中島委員

そもそも論で、以前もご説明いただいたのだらうなと思うのですが、29年3月に文科省から「少なくとも各都道府県に一つは夜間中学が設置される予算設置を促進する」という基本指針が出たのは、これはそもそも何を踏まえてだったのでしょうか。

○足羽教育次長

学びの機会均等、学びの保障がベースになったと思っています。かつてからあった夜間中学は、京都にありますような不登校を対象にしたというような部分もあれば、外国籍の方あるいは戦中、戦後そういう学びができなかった方というのがスタートなんですけど、そのニーズが不登校であったり、外国籍の方が広がってきたこと、でもやはり基本的な学びを保障していくということが必要不可欠だなというようなことがずっと固まってきた。それが背景だったというように認識しております。ただ、全国にある学校はほとんどが外国籍の方を対象としており、この京都の2校だけが不登校生を受け入れているという状況で、要するに外国籍の方を対象にした学校が多いです。もちろん、その地区には都市部に大きな工場があってとか、働き口があってということで来られた方を対象としたというのが、大体の中心となってというのが現状です。

○中島委員

文部科学省がこういった言い方をする時というのは、「促進する」というのは大体は「やりましょう」ということになりますか。

○足羽教育次長

一人でもそういう求める者がおればという言い方までされておりますけれども、30人いればとか、一人でもおればとはおっしゃるんですけども、実際設置するとなったときに、その辺りの経費的な問題も含めて十分検討して、別の形でそうした対象者に支援をするというやり方もあると思います。その場合には、国の支援はまったくなしで単県でやらなければいけない。委員方にも一生懸命動いていただいた中でも、昨年一年の調査・研究の中では、「今判断はし難い」ということで、ちょうど3月末には高知県と徳島県が二年後ぐらいに向けて設置という方向性を出されましたが、4月下旬にはそこにも行きまして、どういう部分が決断の材料になったのかというようなあたり、また対象者について、両県とも鳥取県と同じような山あり海ありで、子どもたちが全県からずっと集まれるような状況でもまったくない。どのようなタイプをどのようなかたちでということをしかりと学んで、そのあたりも含めて検討に加えていきたいと思っております。

○佐伯委員

思ったよりも「必要である」という回答が多かったなと思うのですが、もう少し県民の方々に、進めていこうとしていることを知っていただいて、より多くの方からの意見を聞くことも大事かと思えます。どうしてもそれぞれの置かれている立場で回答されるので、身近なところに不登校の方がいらっしゃればそちらが大事となりますし、外国籍の方が多いところだと、そちらに必要感を感じるという意見が挙がってくると思うんです。その両方を満たすことはとても難しいと思うので、やはりどちらかにある程度絞っていかないといけないでしょうから。

○中島委員

「あったほうがいいですか」と聞いたら、それは皆さん「あったほうがいい」と答えるでしょうね。

○足羽教育次長

外国籍の方は現状でいうと、国際交流財団が把握して日本語の指導をしたり、関わりを持っておられるのは600人ぐらいだそうです。ただ、対象者ではないそうです。既に自国でその学齢を過ごしてこられた方であったりして、要するに日本語がわからないので、その部分への支援は求めておられるけれど、そこからの対象者はないと、はっきり言われます。今後入ってこられる方は、まだわからないんですけども。

○山本教育長

ニーズに応じた対応策は夜間中学にこだわらずに、考えていく部分というのものもあるのかもしれない。

○足羽教育次長

お子さんが学齢期であるとか、ご本人が何らかの理由で、自国で学びができなかったという証明が必要です。自己申告ですけども。

○若原委員

日本人の子どもの場合は、形式的な中学校卒業生は対象になるのですか。

○足羽教育次長

なります。

○若原委員

外国籍にも、そういったお子さんがいるのではないですかね。

○足羽教育次長

いるかもしれないですね。

○中島委員

難民の方とかね。そういう明確な政治状況とか、戦争とかそういったものがあつたら。

○佐伯委員

外国から一緒に来られた場合には、大体、市町村立の小学校等に入っていらっしゃったりして、「どういった支援が必要ですか」と聞いて行っていますので、そういう方々は大丈夫と思いますが、保護者の方がご自身の仕事が大変忙しく、お子さんをしばらくの間通学させずにおいたというようなことがもしあれば、そこは問題ですけどね。

○佐藤委員

保護者自身も、そういう課程を終えていない可能性もありますね。

○中島委員

来年度の調査の中に、なかなか正確な積算というのはできないでしょうけど、このコースだとこれぐらいの費用みたいな感じの、お金のことだから難しいでしょうけど、これぐらいの費用でできるんだつたら、夜間中学というフレームじゃなくてもやろうという判断もあり得ますよね。

○山本教育長

33ページに書いてありますが、つくるとしたら「どういうつくり方があるのか」、まったく新たにつくるという場合もありますし、既存の中学校を使う、あるいは高校の夜間定時制のところ中学校をつくる、といった色々なやり方があると思います。そうしたことも含めたことを。

○佐伯委員

たとえば、米子白鳳高等学校の場合は、高校の授業をするのだけれども、中学校のことも加味しながらやっていくというようなことは、きっとされているのでしょうね。

○足羽委教育次長

高校の中でも学び直しという部分を、学校によってはきちっとつくって行っています。

○中島委員

目標が夜間中学ということでないと、ちょっと難しいですけど。

○若原委員

これは大体いつ頃までに結論を出すのですか。見通しは。

○足羽教育次長

今年ですね。10月ぐらいまでには方向性を出して、予算案を考えるかどうかというようになところまでは目安にしたいと思っていますので、焦点を絞った今年度の検討はしていきたいとは思っておりますが、正直、判断は難しいところがあります。

○佐伯委員

高知県、徳島県の視察後の話は聞かせていただきたいですね。

○山本教育長

高校入試についてはいかがですか。

○中島委員

英語についてお聞きしたいのですが、前は二コブ化がもうちょっと顕著だったかと思うのですが、そうでもなくなってきたかなと思われるのですが。これは少しよくなってきているということなのですか。それから、9ページの総得点で中部地区の平均点より少し上のところが不思議な動きをしているのは、これは何だと推測されるのかという、この二つをお聞きしたいです。

○酒井高等学校課長

少しかたちは変わってきて、その真ん中の辺りはなくなっているんですけど、逆に下のほうが増えて、上のほうも増えて、何だかちょっと長方形というか。今小学校の外国語活動と教科英語をきちっとしていけば、この下位層の部分が減ってくるのではないかと。申し訳ありませんが、中部地区のここの総得点はまだ検討ができておりません。

○足羽教育次長

直接的な原因ではないかと思うのですが、今年度中部地区から、県外も含め東部・西部に流れる中学生の数が例年以上に多かったですので、ひょっとすれば、たとえば中間辺りの生徒たちが何らかの理由で動いたとも。このようなのは珍しいので。

○中島委員

1本の棒が、これは何人ぐらいになっているんでしょうね。

○山本教育長

75人とかでしょうか。この地区というのは出身中学の地区ではなくて、高校の地区なんです。

○足羽教育次長

中部地区の子どもが東部の学校に行ったら、東部地区になります。

○中島委員

なぜ中部地区の高校に行かずに、東部や西部に流れるんですか。どこか辺りの高校でミスマッチ感があるんですよね。

○足羽教育次長

中部地区でも校数は少ないとはいえ、基本的な普通科、専門高校も含めて、生徒たちがやりたいということはできます。よく言われるのは、ちょっと西部寄りの学校であると、中部にいくより交通の便、例えば倉吉東・倉吉西よりは、米子西に行ったほうがはるかに交通の便がいい。赤碕地区、東伯地区、これはずっと例年これまでもありました。それから部活動絡みで東部の私立高校に行ったりもあります。例えば、剣道などは東部の八頭高校に行ったりとか。

○佐伯委員

中部地区からですか。

○足羽教育次長

はい、そういうケースもあります。

○中島委員

もし分かれば、昨年との比較なども。

○佐伯委員

先生方の指導力は上がっていたのに、なぜ生徒はついて上がらないんでしょう。

○中島委員

先生方は試験を受けているんですか。

○酒井高等学校課長

この2年間、県も教員に対して、多くの先生に英検準一級程度の試験を受けてもらって、その成果があったと思います。

○中島委員

改めて英語の課題と、今年度こういうことを取組もうということはありますか。

○酒井高等学校課長

英語はやはり引き続き教員の指導力、自分の英語力ではなくて生徒を指導する力です。現在英語の推進リーダーという者を数名ですがつくっていますし、エキスパート教員もおりますので、このあたりを詰めた英語教育推進フォーラムという会を毎年1回行っていまして、英語の先生方に集まっただいて、モデルで授業をしていただいたりして、こういう授業が生徒の力を伸ばすんじゃないかということも確認しながら、やっているところ

です。そこらあたりをもっともっと深めていければと思っていますし、もう一つ、生徒の家庭学習の部分で、なかなか英語は苦手なので家庭で勉強しない。宿題を出しても書き写すだけということになると、意欲を削ぎますので、なんとかICT等を活用して、いま英語の専用アプリ等もたくさんありますので、そういったもので動機づけが図れないかということ取組みたいと思っていますところ。

○森田次長

昨日、ベネッセの方とこの表を見ながら話をしたんですけども、「鳥取の生徒さんのどこが不足しているのかをPDCAをつくる前に、もう一段落前があるんじゃないか。どこが弱いのか、人間でいえば人間ドックで診察をして、チェックをして、それからプランを立てる。そのような授業をしていかないと。先生の力を上げるという前にそういう点検もしたほうがよい。」というお話でした。

○中島委員

お話しであったは英語の時間の中でやることじゃないですか。確かに英語だから、英語の時間の中でやるしかないんですけど、例えば、外国の方と会ったとき「なぜあなたはそんなに日本語ができるんですか」と言うと、「漫画がすごく好きだ。だから漫画で勉強したんだ」とか、「黒沢明の映画がすごく好きで」という話をよく聞くんですよ。そうすると既にされている部分もあるかと思うんですけど、何か子どもたちが興味を持ちやすいところで、入り口をつくるみたいな工夫というのは、あるのですか。

○酒井高等学校課長

例えばですけども、昨年まで所属していた境高校では、英語の多読に取り組んでおまして、絵本で、ただそれはイギリスならイギリスの子どもたちが今まさに読んでいるという絵本なのですが。絵本ですから絵が書いてあって、一行ぐらい英語も書いてありますが、だいたいこの英語が何を言っているか分かるということで、英語の苦手な子でも読める。それを繰り返し、どんどんレベルを上げていって、英語の読む語数を増やして、しかもそれがCDとかもありまして、音声でも聞けるようになっていますので、音声で聞いて自分の口でしゃべると、自分の声も聞こえたり、いろんな設備がありますので、そういう取組みも今、最初、境高校だけで始めたんですけど、県内のいろんな高校の先生方が見にこられていますし、その本も貸し出しています。昨年は島根県など違う県から視察にこられました。そういう取組みも生徒への英語に対する関心を高める一つの方法です。国際交流で、韓国や香港と交流しますが、そこで実際に会うと一生懸命ハングルを覚えて行っても、向こうは英語をしゃべったり、そういうところですよびっくりして、やっぱり英語を勉強しないといけないと感じる子もいますので、そういう体験的な学びというのは大切であると思っています。

○鱸委員

高校生ぐらいになると、英語のテンションを上げるというのは、たとえば、アジア圏の国に行ってガイドさんに「あなたはどこで日本語を勉強されましたか」と聞くと、「日本になんて行ったことがない。専門学校で勉強した。旅行会社に行きたかった。」と言われます。高校になって将来の仕事を見たときに、これぐらいやっぱり英語が重要なんだ。グローバルな社会において、英語って必要だよねという認識が、やっぱり高校時代に一番高まるような循環で、前倒しで考えていくようなことは、一つはやはり必要じゃないかと。自分が将来仕事に必要なだと思えば、モチベーションがかなり違いますよね。しゃべりますよね。少々ブロークンでも、何でもしゃべって行って、一つ通じるか。目的は通じることだと思うのです。県民の方から高校の入学試験にこういったものを出すのかというようなお声もありましたよね。

○山本教育長

文法に関することですね。

○鱸委員

日本で教えている文法と、ネイティブの英語とかけ離れたような英語が飛びかっている中で、イメージによっては、本当に英語ってなんだろうかと首をかしげるようなこともあります。あのような教育をしていったから我々は英語をしゃべれないということであって、ちょっと通じればいい。

○中島委員

でも今は、現場はかなり、そのところは寛容になっているはずですよ。

○鱸委員

そうなのですか。myが付こうがtheが付こうが、全体を見たら、これでよく分かるという、実際、高等学校課の方が説明していましたが、ネイティブでもちゃんと使われている文章だと。それは採点するときに、どうなるんだろうかと考えたんです。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。今英語が必要という認識をもっと持たせてほしい。確かにおっしゃるとおりでして、その英語の目標も教科としての目標も、やはりこういうグローバル社会で、色々な人とこれから仕事をしていく。そういうときに、コミュニケーションを図る力が必要なんだと、その道具として当然英語というのは重要になってくるということで、日本語の通じない他者と、一緒に何かをするという力を付けるために、英語はあるんだというように学習指導要領は変わってきていますので、そこに対応しながら授業を進めていきたいと思っています。

○中島委員

現場での実感で、鱸委員がおっしゃるように、将来の自分の仕事に必要なだと思える子どももいると思うんですけど、思えない子もたくさんいると思うんですよ。「絶対、英語なんかと関係なく過ごすから」と思っている子どもは結構いると思うんですよね。でも、そういう子たちにもやはりモチベーションを持ってもらうという意味では、どういうふうにするとモチベーションを持ってくれるんでしょうねというのが、結構気になるところで、それでさっき絵本というのはすごく面白いと思うんですけど、漫画とか、ネットショッピングするでもいいと思うんですよね。英語サイトでネットショッピングするとか、要するに自分のモチベーションに引きつけていかないと、なかなかそこで「やろう」という気持ちにならないだろうなと思うんですけど、そのあたりはどんなことされているというのはあるんですか。

○酒井高等学校課長

その他には、英語の授業自体が、先生が説明するという時間はすごく減っていますね。生徒同士が英語で話し合うという時間をたくさん取ります。これは専門高校などでも取り入れておまして、そういった生徒の活動を重視した授業が高まってきていますので、それは生徒は楽しくやっているとと思います。色々な授業をたくさん見せていただくのですが、英語の授業が一番ここ何年かで変わってきたなという感じです。

○中島委員

では、この結果は中学校にもいっているということですか。

○酒井高等学校課長

中学校も変わりつつあると思っています。

○佐伯委員

高校の英語の話はよく聞きますが、中学校の英語はどうなんだろうというのが、すごく気になって、それが先ほどの高校入試の結果ではあるし、今は小学校から始まるから、小学校の外国語が苦手意識を持たないように、うまく乗せていかないといけないですよね。中学校に入った時点で少し差が付いているような状態で入ってくるので、そこでやはり自分の関心で、学んでうまくなりたいという気持ちが持続できていかないといけないから、そこは難しいなと思いますね。

○小林参事監兼教育センター所長

今、委員がおっしゃったように、中学校は小学校との接続部分や高校との接続部分というすごく大きな役割を果たさないといけないと思うんですけど、小学校の外国語教育がこうやって入ってくる中で、例えばさっき中島委員がおっしゃったように、興味関心を持ってというか、本当に子どもたちがのめり込んでいくとか入っていく環境をどうつくるのかということが、すごくポイントだと思うんですよね。そういった中で昨年度末退職された白井校長先生のおられた境小学校などは、週の中で職員室の公用語が英語に変わる

日というのが2回あって、それをやっておられたんですね。いわゆるユニクロのような会社の中の公用語は英語になるというような、それを遊び感覚で、職員室の公用語を週2回英語にしていた。やはり先生たちが楽しんで英語に向き合わないと、子どもたちに伝わらないといえますか、少し遊び感覚も持ちながらするというのがポイントなんじゃないかと思えます。

○足羽教育次長

そういう意味で、発達段階に応じた小学校3年生からが、外国語活動に合った英語が、ここは興味関心、いかに面白いかということ、コミュニケーションのツールとして英語というものに引きつけられる。そんなきっかけがしっかり出来て、中学校で一步踏み込んでいく。ここの接続がすごく大事だと思いますね。いきなり「はい、文法、文法」になれば、子どもたちも、みんなで楽しく歌を歌う、ゲームをするという英語になじみかけてきたのが、頭のほうにだけなってしまう。その意味では中学校のおっしゃるような3年間の学びが、高校段階に向けても大事になってくるんじゃないかと思えます。そういう問題意識というのは、英語教育推進室もしっかり持って、中学校の英語をいかに会話的な部分を行いながら、でも必要なことは盛り込んでいく。ここを一つのポイントとっております。教員の指導力も先ほどの数字が示すように、子どもたちの実態がというところ、そういう意味で縦をしっかりつなぎ、小学校3年から高校3年までを見通した発達段階に応じて、それぞれの時期にすべきことというのを校種違わず考えて示していかないといけないと思っております。

○中田参事監兼小中学校課長

実際小学校の英語の授業を中学校の先生に見に来ていただくというような仕掛けも、県教委でもしていますし、昨年所属していた学校でも小学校6年生の児童を見に来ていただいて、中学校につなぐための取組というのは、しっかり協議をさせていただいて、小学校もやっぱり変わってきていますので、それを知っていただきたいというのは、これからも必要があるかなと思っております。

○鱸委員

昨年、鹿野学園を見にいきました。その時にALTの先生が文章で「帽子がかぶりやすいよね」とか、色々なちょっとした言葉を話されていましたが、すばらしい言葉のパターンですよ。今でも覚えています、*「Easy to put on.」*とか、子どもたちはどういう感じでしゃべっているんだろうかと思うんですけど、ああいったことがイメージとして、「この帽子がかぶりやすいよね」というようなことが自然と、ちょっとしたそういう流れが、小学校の時に出来れば、プラスだと思うんですよ。一つ一つのパターンが文章になるので、こんないい先生に、こんなにいい教育してもらって、これがずっと続いていけば、これはすごいぞという感じで見ていたんですよ。だって、私自身が言葉を覚えるぐらいですから。何度も色々な言葉を繰り返して、子ども一人一人全員に声に出させて。ああいうようにALTの方を活用しながら、言葉の楽しさとか、ネイティブの話す発音とか、小学

校の頃が一番耳がいいじゃないですか。医学的にいったらだいたい9歳までに脳は完成してしまうんです。ですから小学校の5年・6年とか、あるいは3年・4年とか、あの頃に耳で覚えたものは抵抗なく入ってくると思うんですけどね。羨ましいぐらいですよ。その辺りのよさを十分できているんだけど、いい素地はできつつあるし、できてるものだと思うんですよ。実際に外国語を話す方がいらっしゃる訳ですから、たくさん色々な話す機会が地域でできる。何とかうまくいけば、鳥取の子どもは英語が上手だとかいうような話になってくれたらいいんですけどね。小学校の先生方は結構、教え方とか、楽しさというのは上手にALTの先生と担任の先生とが、うまくやり取りしているという鹿野学園の授業は印象に残りましたね。おそらくこれは他の小学校の先生もされてるいるのだと思うんですけど。

○中田参事監兼小中学校課長

小学校の教員は、英語専門の者はなかなかいないもので。でもALTは地域によっては違うんですけど、昨年までいたところは小学校は週2回ぐらい来てくれますので、授業の組み立てなども片言の英語も使いながら、でも英語でやり取りをするということで、そういう機会があると、やっぱり小学校の教員も慣れてきますし、ALTも休憩時間も図書室にいてくれたりして、それこそ英語の絵本が置いてあって、それを読んでもくれたりして、子どもたちは早いので、感じるというか理解するのが早いです。そういう機会をたくさんつくっていただくことによって、言葉に慣れていくというのを感じました。

○鱸委員

子どもって短期記憶がすごいではないですか。一つの文章を言って、大人だと2文節か3文節しか英語の場合、残らないではないですか。ところがおそらく詳しくはわからないのですが、この音節の内容がぼーんと海馬辺りに残っているんだらうと思うんですよ。その全体のまとまりを「こういう意味だ」というような本来よく言われるような、いわゆる英語で考えて英語で返すという、ああいう感じというのは子どもたちの素晴らしい能力だと思うので、そこのところを使わないわけではないですよ。パターンはできているのだからうまくつないでいくというのが大事ですよ。

○山本教育長

図書館についてはいかがですか。

○鱸委員

図書館を利用されている方、それから大学入試で色々と利用される方、図書館が工事で閉鎖になったとしても、たとえば本の貸出はできるとか、いわゆる業務全面停止じゃなくて、できる場所は残していくようなことはしていただけたらいいかなと。工事の間、借りたい人はどうするんだというようなことは、例えば言われたように、市町村の図書館に行くというよりも、やはり県立の図書館の周りを通っている方というのは、なかなか市に

出て行って、借りるというのは動きが鈍くなるので、その辺りのサービスを継続できるかという内容とかも考えられていますか。

○網浜図書館長

市町村や学校図書館には供給できますが、ただ、休館中はスペースそのものも使えなくなるので、その方たちへ、期間が決まれば早めにお知らせするということと、自習のスペースはこういうところがあるとか、できる範囲でさせていただき、まったくゼロになるということではなく代替案を提案していきたいと思います。

○若原委員

特定天井改修の特定というのはどういう意味があるのですか。

○北村図書副館長

特定天井工事ですけども、面積が200㎡以上で、高さが6m以上の天井を特定天井といいます。例えば県内ですと、先ほど紹介した未来中心であるとか、とりぎん文化会館のホール、米子のビッグシップ、そういうところもあります。一番近いところだと県庁の講堂、こういったところが特定天井に当たりますので、県庁の講堂などは、今年度改修するという予定になっております。

○島田社会教育課長

特定天井は生涯学習センターにもありまして、今年設計をして、来年度から改修工事をする予定を考えております。

○中島委員

この工事と直接関係しないですけど、鳥取県立図書館の、色々な意味での全国的な評価が高いという中で、それもいい意味で県の魅力をアピールするために、どう使うかみたいなことは色々お考えだと思うんです。ただ、今年はこの状況なので難しいかなと思いますが、夏休みの間に開館時間を遅くするとか、あとはミュージアム、県立博物館でもいいと思いますが、泊まれる夜があったりする所もありますよね。図書館に泊まってどうするのかというと、ちょっと考える部分もあるかもしれないですけど、そういうかたちで、要は何かしらイベント仕掛けていくことでもって、図書館目当てに人が来るというような。

この前、高知に行った時、高知県立図書館が新しくなっていて、「ああ、面白いな」と思って見たんですけど、今の時代だと図書館のようなところでも、観光として、2泊、3泊して楽しみに行こうみたいな目的になり得るものなのかなと思うんですよね。ですので、何かしら県外向けのものと、あと夏休み等のそういうイベント的なものといいますか、夜遅くまで開館していて、何かしらいつもとちょっと違うことがあるみたいな、そういうこと等もぜひご検討いただけるといいかなと思います。

○網浜図書館長

ありがとうございます。当館ではしていませんが、他の図書館で夏なので夜遅くまで開けて、それこそ怪談だけの話をしたりしているところもあります。図書館単独だけでできること、また、単独ではなく、とりぎん文化会館や公文書館の中庭を中心にした賑わいも色々と考えてみたいと思います。

○山本教育長

それでは、残りの報告につきましては説明を省略したいと思います。委員方から何かございましたら発言をお願いします。（特になし）

次回は24日11時に開催を予定していますが、また改ためて調整を進めて決定させていただきたいと思います。それでは本日の定例教育委員会は、これで終了いたします。